# 筑紫野市アピアランスケア用品購入助成事業 交付申請 Q&A

## 【助成対象者について】

No.	質問	回答
	購入日は筑紫野市外に居住していた	申請日に筑紫野市に住民票があれば対象に
1	が、現在は筑紫野市に住民票があ	なります。ただし、以前居住していた自治体か
	る。助成対象になる?	ら助成を受けた経費は助成対象外です。
	以前がん治療をし、最近医療用ウィ	4月1日から翌年の3月31日までに購入した
	ッグや補整下着を購入したが助成対	ものであれば対象になります。購入年度の末
	象になる?	日(3月31日)が申請期限です。病状の悪化な
2		どのやむを得ない事情により申請期限に間に
		合わない場合は健康推進課にお問合せくださ
		ر١ <sub>°</sub>
	助成対象者の年齢制限はある?	ありません。ただし、未成年者が助成対象者と
3		なる場合は法定代理人(親権者、後見人)が申
		請者となります。

## 【助成対象経費について】

No.	質問	回答
1	助成対象の用具は2個以上でもい	個数制限はありませんが、助成額は購入費用
	N?	の半額(千円未満切り捨て)と各区分の上限
		額を比較して低い金額が助成額となります。
2	消費税分は助成対象経費になる?	消費税を含めた金額が助成対象金額となりま
		す。
3	ポイントで支払った金額は助成対象	対象になりません。購入費用から利用したポ
	経費になる?	イントを差し引いた、実際の支払い金額が助
		成対象となります。
4	送料、ケア用品も助成対象経費に含	含まれません。購入費用から送料やケア用品
	まれる?	の額を差し引いた金額が助成対象経費となり
		ます。

## 【助成対象用具について】

No.	質問	回答
1	医療用でないウィッグは対象にな	医療用と明記されていないウィッグは対象に
	る?	なりません。
2	ウィッグが医療用かどうかわからな	購入した店舗に確認してください。申請時に
	い。対象になる?	は「医療用ウィッグ」と明記された領収書や、
		医療用であることが確認できるものが必要と
		なります。
3	部分用ウィッグは対象になる?	医療用ウィッグであれば対象になります。
4	医療保険(健康保険)を利用し保険	医師が治療上必要と認めた装具については、
	適用で購入した弾性着衣のほかに、	保険適用となりますので対象となりません。
4	自費で買い足した。両方対象にな	それ以外に自費で購入したもののみ対象にな
	る?	ります。
5	乳房再建手術を受けました。手術費	手術費用は対象になりません。自分で装着す
5	用は助成対象になる?	る人工乳房や人工乳首等は対象になります。
	助成を受けた後に再度補整具が必	申請は医療用ウィッグ、補整具等の助成対象
6	要になった場合は助成対象になる?	区分ごとに一人1回限りです。既に助成をうけ
		た区分は対象になりません。
7	令和5年3月31日以前に購入したも	対象になりません。
	のは対象になる?	

## 【申請に必要な書類について】

No.	質問	回答
	インターネットで購入し、クレジットカ	領収書がない場合は、購入内容及び支払い内
	ード決済をしたため、領収書がない。	容が確認できる書類の提出をお願いします。
		・購入内容の確認書類
		例:用具が掲載されているカタログ
1		※ウィッグの場合は医療用ウィッグであるこ
		とが確認できるもの
		・支払い内容の確認書類
		例:レシート、納品書、クレジットカード利用明
		細を印刷したもの